

平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 平成23年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|-----------|----------------------|-----------|
| 公共下水道敷設事業 | 平成23年度から 平成24年度まで | 230,000千円 |

平成23年11月30日 提出

さいたま市長

清水 勇 人